



ろうサポNews 2020年11月号

〒277-0005 柏市柏 2-7-23 コササビル 2F

Tel:04-7192-8391 Fax:04-7192-8392

E-mail : kawamura@gogo4864.jp

HP : <http://www.gogo4864.jp/>

所長 特定社会保険労務士 川村由里子



社会保険労務士事務所
柏ろうむサポート

士業専門シェアオフィス
シナジア



いつもお世話になっております。所長の川村です。
例年のような季節らしい行事やイベントがないままに
季節だけは過ぎていく…不思議なカンカクが続いてい
ます。今年は年越しまでこんな調子で迎えるのでしょ
うか…(。)

コロナ禍でもあきらめなくなかった事の一つとして、ミヤ
ンマーからの留学生（15歳女の子）をホストファミリー
として受け入れます。文部科学省の「アジア架け橋プロジ
ェクト」という事業で、本来であれば今年3月から来日
予定でしたが、遅れに遅れ…待ち続けてようやく我が家に
やってきます！コロナでも夢を
持ち続けた彼女が日本でいろいろな
ことにチャレンジできるよう精一杯
応援したいです。…とは言え、決し
てお客様扱いせず、我が娘と同じよ
うにたくさん家事を手伝ってもらいますよ！(^-^)



非対面で繋がる！情報発信したい！

WITH コロナ対応施策始めます

☆『ろうむプラス』12月より始めます！

同封している別紙ご案内をご覧ください。毎月幾つかのテ
ーマについて**担当者がZOOMでお伝え**していきます。
事務所にお越し頂かなくても（非対面でも）手軽にしまか
り情報が入手できます。

顧問のお客様限定で、社長、社員さんどなたでも参加
可能です。ZOOMを使ったことがない方もこの機会に
トライしてください。お申し出い
ただければ、事前にZOOM使用
方法をご案内します。



☆メール配信 12月よりバージョンアップします！

今年の3月からコロナ関連情報を続けて一斉配信させ
ていただきました。今後はより幅広い人事労務につい
ての内容を**定期的に発信**していきます。ろうサポらし
く？小難しくならないよう(笑)お客様に話しているよ
うに書いていくイメージです。ご都合のよい時にぜひ
続けてお読みください。

- 発信頻度：毎月3回程度
- 執筆：川村由里子、堀田真紀子、高山博子
- テーマ：これだけは押さえておきたい基本的な内
容から、働き方改革関連の最新情報まで
企画中です。



※3月からの一斉メール（現在VOL23まで）が届い
ていない場合は担当者にご連絡ください。
1社で複数のメールアドレスを登録することも可能
です。

労務TOPICS

準備は進めていますか？ 来年1月1日より子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得ができるようになります

◆「子の看護休暇」制度とは？

育児介護休業法により、小学校就学前の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日（その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日）を限度として、子の看護休暇を取得することができます。

なお、取得できる労働者として、日々雇い入れられる労働者が除かれるほか、一定の労働者を労使協定で対象外とすることができます。



◆「介護休暇」制度とは？

育児介護休業法により、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日（その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日）を限度として、介護休暇を取得することができます。

取得できる労働者の要件は、子の看護休暇と同じです。

◆何が変わる？

子の看護休暇・介護休暇の取得単位は、1日単位または半日単位（1日の所定労働時間の2分の1）。

労使協定により異なる時間数を半日と定めた場合には、その半日）とされていますが、令和3年1月1日より、1時間単位での取得が可能となります。

また、1日の所定労働時間が4時間以下の労働者には、半日単位での取得をさせなくてもよいこととされていますが、令和3年1月1日より、1時間単位での取得ができることとなります。

◆何が必要？

育児介護休業規程の見直しが必要となります。さらに、子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得は、原則始業時間もしくは終業時間に連続するかたちで取得させればよいこととされていますが、厚生労働省では法を上回る措置として、いわゆる「中抜け」を認める制度とすることを求めています。規程の見直しにあたっては、中抜けを認めることとするかどうかの検討が必要です。

また、時間単位取得が困難な業務がある場合は、労使協定により、その業務に従事する労働者を対象労働者から除外することができるため、該当する業務がある場合は、労使協定の締結も必要となります。

子供が小さい頃は「さあ やるぞ」と思うと保育園からお迎えの電話がきたり、熱があるので休ませると、ものすごく元気だったり。なかなか思うように仕事をすることができませんでした。

半日もしくは1日単位の取得だった子の看護休暇が時間単位で取得できるようになると、朝通勤してから園に送ったり、早めに退社して予防接種を受けるなどそこまで時間のかからない看護に使えると思います。こうした休暇制度を上手く使って仕事と育児の両立していく人が増えるといいなと思います。
(金)

労基法施行規則等の改正案「届出等の際の押印等の廃止・36協定届などの様式の見直し」について

行政手続における押印の見直しを受け、「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令案」のパブリックコメントによる意見募集が、令和2年10月9日から開始されました（意見募集の締切りは令和2年11月7日）。

◆改正の趣旨

労働基準法および最低賃金法の規定に基づき、使用者に提出が求められている届出等について、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）等において、行政手続における押印の見直しが明記されたことを踏まえ、これら届出等に際し、使用者および労働者の押印、または署名を求めないこととするというものです。

◆規制改革実施計画

令和2年7月17日に閣議決定された規制改革実施計画のデジタルガバメント分野における新たな取組みとして、「行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直し」が掲げられ、「各府省は、……原則として全ての見直し対象手続について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う。」ことが明記されました。



◆改正の概要

労働基準法施行規則、事業附属寄宿舎規程、年少者労働基準規則および建設業附属寄宿舎規程ならびに最低賃金法施行規則において、法令上押印等を求めないこととするとともに、労働基準監督署長等への届出等の際に押印等を求めている省令様式について押印欄を削除します。

押印等を求めている省令様式のうち、36 協定届など、事業場の労働者の過半数で組織する労働組合または労働者の過半数を代表する者の記載のあるものについては、労働組合の記名がされている場合には事業場の労働者の過半数で組織されている旨を、過半数代表者の記名がされている場合には事業場の労働者の過半数を代表している旨および当該過半数代表者が労働基準法施行規則6条の2第1項各号(※)のいずれにも該当する者である旨のチェックボックスを設けることとするほか、所要の改正を行います。

※ ①法41条第2号に規定する監督または管理の地位にある者でないこと。②法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続きにより選出された者であって、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。

◆いつから施行

令和3年4月1日予定(公布日は令和2年12月中旬予定)となっています。



企業における感染症対策の実態は？～東京商工会議所調査より

◆企業活動に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症

今年の頭から全世界にパニックを引き起こした新型コロナウイルスですが、多くの企業の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。東京商工会議所が会員企業1,477社(回答数582社、回答率39.4%)を対象に実施した調査でも、76.1%が新型コロナウイルス感染症拡大は事業継続への影響を与えたと回答しています。大なり小なり、何ら影響を受けていないという企業は少ないのではないのでしょうか。

◆感染症BCP 必要性は認識しながらも策定困難な企業が多い

本調査では感染症の対応を含むBCP(事業継続計画)の有無についても聞いており、「有る」と回答した企業は17.8%、「策定中」「今後、策定予定」と回答した企業は合わせて36.1%だったそうです。一方、「必要だと思うが、予定はない」と回答した企業は42.4%となっています。感染症BCP策定上の課題として、「ノウハウやスキルがない(66%)」「人員が割けない(49.5%)」との回答も多く、BCP策定の必要性は感じながらも、なかなか実施できないという企業の実情が読み取れます。



◆感染拡大防止のために実施した対策と購入資材

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施した対策として、「手洗い・うがい・マスク着用の励行(96.6%)」「アルコール消毒液等の設置(94.5%)」はほとんどの企業が実施しており、「飛沫感染防止資材の購入(74.6%)」「定期的な従業員の体調確認(68%)」が続いています。感染防止

のために社内で購入した資材としては、「手指用消毒液(90.5%)」と「マスク(86.9%)」が上位になっている一方、「設備用消毒液(46.6%)」「間仕切り(アクリル板等)(40.7%)」などは半数以下となっています。

◆企業に求められる対策

本調査は東京23区の会員企業の現況を示したものです。対策が十分といえる企業はまだ少なく、付け焼刃的に対応している企業が多いようです。感染症に限らず、最近では自然災害等による影響も目立つところ。今後は、地域ごとの特徴を踏まえ、自社の課題を整理したうえでの、わかりやすい対策マニュアルの策定が求められていくことでしょう。

【東京商工会議所「企業における感染症対策に関する実態調査」結果について】

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1022911>

これからの季節、新型コロナウイルスだけでなくインフルエンザウィルスや風邪も気になります。警戒することは大事ですが、考えすぎて心配ばかりしても仕方ないですね。そんな時は「手洗い うがい 笑い!」で。今できる有効な対策を粛々として、みんなと大いに笑って心の対策をして、この冬のりきりたいと思います。(金)



11月

事務所からのお知らせ

★ 11/18日(水) 12:00~11/19日(木) 20:00及び 11/23日(月) 17:00~11/24 (火)9:00の間は、e-Gov(電子申請)の全サービスの運用が停止されます。この間の申請については通常より時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

★今月の同封物

ろうむプラス
デライト式カード研修のご案内

3人ともよく頑張りました!! 日々の業務に活かしていきたい!!

Welcome♪ NEWスタッフ紹介

絶賛修業中!!



高橋玲子です。
7月に入社致しました。
まだまだ勉強中ですが、早く慣れて、皆様のお役に立てるよう頑張ります!!
好きなことは、スポーツ観戦とパンを焼くこと。今年こそカップのチートやるぞ!! 宜しくお願いします。

いわしまとモン 岩島知子です。

8月に入社致しました。
不慣れなことも多々あると思いますが、これでも(?)最年少なので、元気に皆様のお役に立てよう頑張ります。
好きなことは、麻雀、ドライブ、時々ジムです。
どうぞよろしくお願い致します。



BMCビジネスマナーファシリテーター認定されました!

ビジネスマナーカードを使って研修する講師の認定を頂戴した。カードで分かりやすく、楽しく、ワークや実践しながら進めます。更なる企業価値の向上にいかがでしょうか? シンポ

お菓子ゲット!



柏ろうむサポート「働き方改革」支援ツール

1 クラウド管理システム(セルズドライブ)の提供【無料】

顧問のお客様との連絡ツールです。社員各人のマイナンバーも安全に管理できます。

2 セルズ「有給カレンダー」の提供【無料】

2019年4月より年次有給休暇の取得義務化がスタートしました。「有給カレンダー」はExcelベースなので使いやすく法改正に沿った管理ができます。資料あり。

3 クラウドシステム「ジョブカン」割引

勤怠管理から給与計算までの連動したシステムです。川村も使い始めました!「認定アドバイザー」としてお客様には特別価格にてご案内可能です。パンフレットあり。

4 採用応援サイト

indeedやGoogle™おしごと検索で上位表示を目指した自社採用サイトを作成します。求職者が応募したくなる求人情報の作成を御社を良く知る担当スタッフが行います。会社の良さをアピールできる写真掲載も可能です。

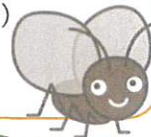
5 デライト式カード研修

承認力を身につけ実践する『承認カード』、社員の持ち味を見える化する『持ち味カード』、社会人基礎力を身につける『ビジネスマナーカード』を使いエース社員を育てる研修を「デライト式認定講師」のろうサポスタッフが行います。

6 4回でオリジナル人事制度が作れます

社長の想いをとことんお聴きしてオリジナルの評価制度・賃金制度を作ります。深刻な人手不足の時代なので社員を育てて定着する組織を目指しましょう。(50名までの会社向けです)

※ 4, 5, 6は現在説明会実施中です。お気軽にお申込みください。



ZOOM MT実施中

お電話受付時間 8:00~16:30

ひたひたと迫りくる年末、11/9(土)@ With コロナの今年、2021年7月前倒しで進めてくれています。頼もしい!! 是非、お力をお貸しください!! Go to 2021!!

英語勉強中!



講師は所長・川村
メンバーは、新保・坂和・99賀井の3人で8月から台まつ労働法ゼミ全8回!! 基本部分から超最新のパート有期雇用労働法までみっちり学びました。このゼミの特徴は、インプットだけではなくアウトプットすること。実務を意識して学んだ知識を担当者としてどう活かすかに重点を置いてゼミでした。ゼミ最終日には、ロープレ形式の卒業テスト。この日は朝から楽しい顔の3人でしたが、いよいよしゃべってきたかいあって3人とも無事修了!! これからも皆様のお役に立てるよう頑張ります。 タガイ



ゼミ無事修了!!

ろうむプラス

～お客様へZOOMで情報発信！～

“WITHコロナ”時代でも・・・

お客様と繋がりたい！有益な情報発信をしたい！


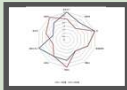


ZOOMを利用したコミュニケーション企画『ろうむプラス』を始めます。
働き方改革を支援するサービスや最新の労務関連の情報をお届けします。ネット環境にあればどこからでもお聴きいただけます。ご興味のあるテーマをお申込みください。

事前お申込み
↓
URLをお知らせします
↓
開催日時にクリック



12月							2020
日	月	火	水	木	金	土	
29	30	1	2	3	4 ☺	5	
6	7	8 ☺	9	10 ☺	11	12	
13	14	15	16	17 ☺	18	19	
20	21	22 ☺	23	24	25	26	
27	28	29	30 冬期休業	31	1	2	

1/4

日にち	時間	テーマ・概要	担当者
12/4(金)	14:00～ 14:40	コロナ時代の労務管理「労基署調査・是正勧告対応セミナー」 監督官はアポなしで来る？何を用意する？どこを見られる？ 法違反があった場合どうなるのか？など実例も交えて説明します。	川村
12/8(火)		節約予算でいい人材を採用する採用支援サービス 効果のうすい求人サイトを何となく続けていませんか？ 未来志向型の採用方法をお手伝いします！	 池田
12/10(木)	14:00 ～ 14:30	どんなに忙しい社長でも必ず完成する！オリジナル評価制度 人材から人財へ！オリジナル評価制度を作成し、 社員のパフォーマンスを高めませんか？	 堀田
12/17(木)		エース社員育てます！デライト式カード研修 こんな時こそ社員研修！ これを伝えてほしい！というカスタマイズにも応じます♪	 笹村
12/22(火)	14:00～ 15:00	所長待機タイム☆ (個別20分程度) 労務面で気になっていることはございませんか。 来年に向けての懸案事項など個別でご相談にのります。	 川村

- ☎ 開催日3日前(営業日)までにメール (staff@gogo4864.jp)、お電話(04-7192-8391)にてお申込ください。
- ☎ ZOOMに不慣れな場合は、お申し出いただければ事前にご指導いたします。
- ☎ スピーカーのあるパソコンにてご参加下さい。スマートフォンでもOKです。
- ☎ 1月以降も継続開催を予定しておりますのでご期待ください。